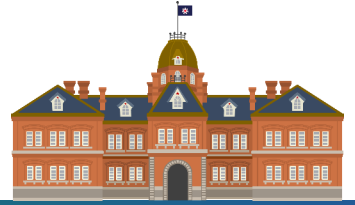
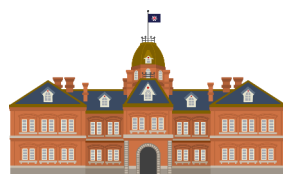


令和6年度（2024年度） 難聴児に関する実態調査



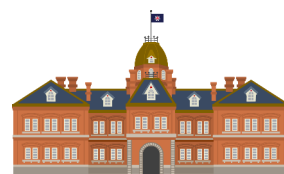
INDEX

- 01 調査の概要 03
- 02 調査結果 05



01

調査の概要



01 調査の概要

1 調査の目的

今後の難聴児支援施策を検討するに当たって、道内の難聴児に関する実態、市町村が実施する軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費等助成事業の令和5年度実績、軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費等助成事業の実施状況を把握するため実施。

2 調査対象

道内179市町村

3 調査方法

各振興局を通じ各市町村へ周知

4 調査時点

令和7年（2025年）1月1日(水)

5 回答方法

簡易申請システムにより各市町村から直接当課へ提出

※不具合等により簡易申請システムが使用不可の場合はメールにて提出

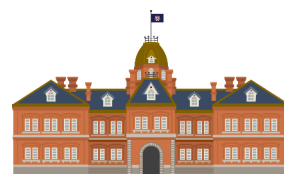
6 回答期限

令和7年（2025年）3月14日(金)

02

調査結果

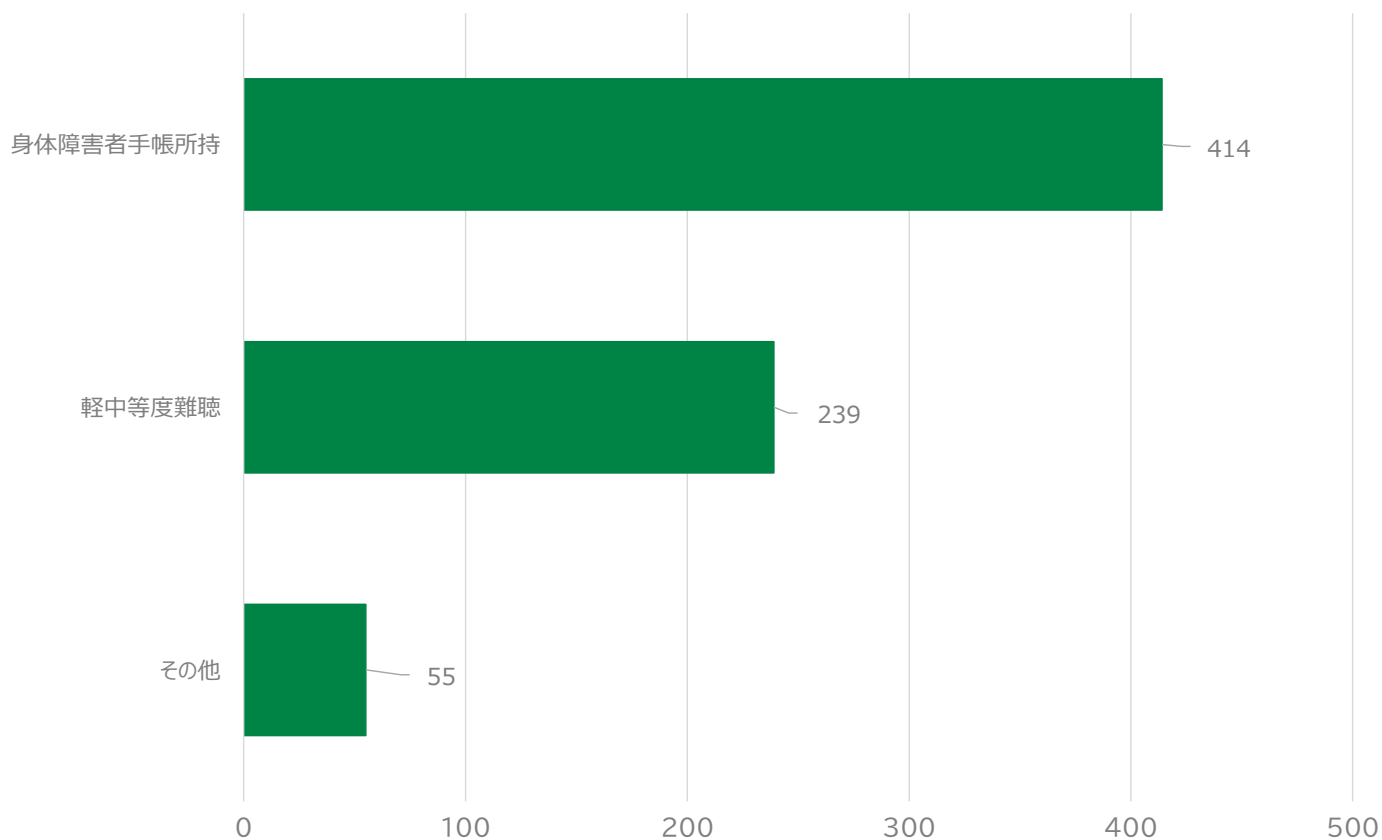
※自由記述の回答は
一部抜粋や要約を行っている



02

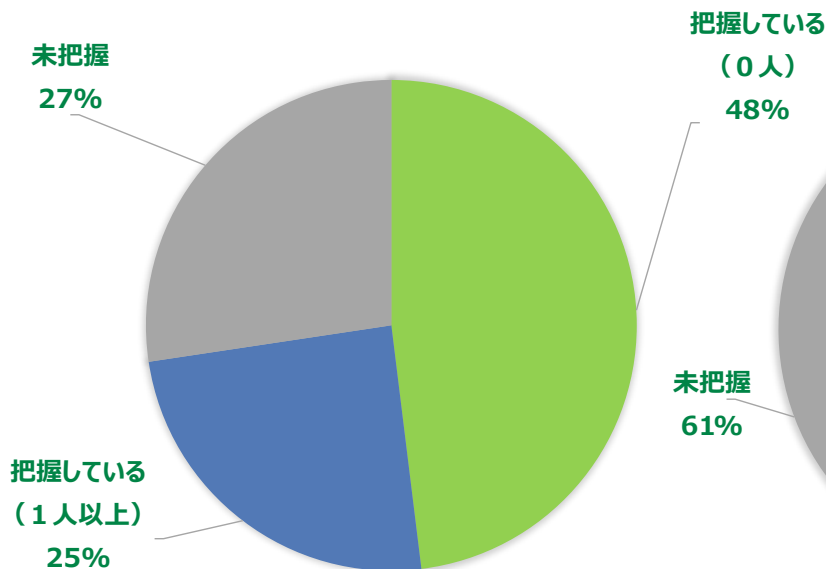
調査結果

難聴児の人数の把握状況

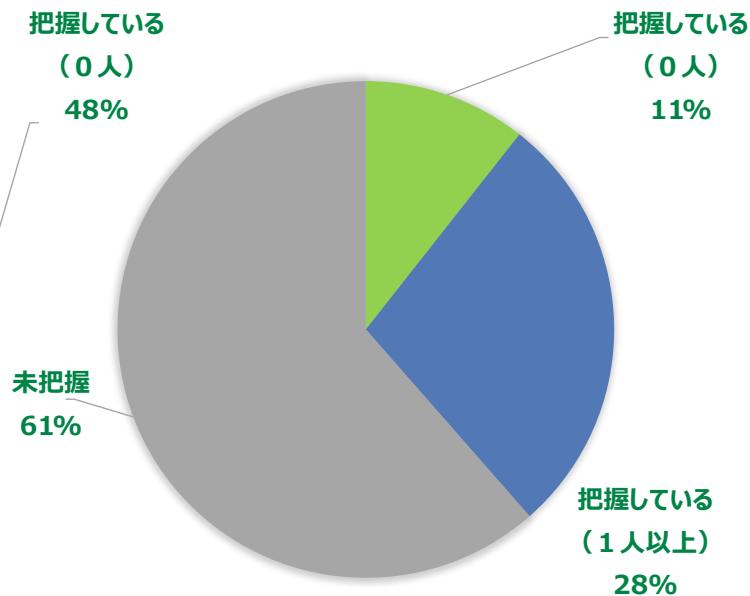


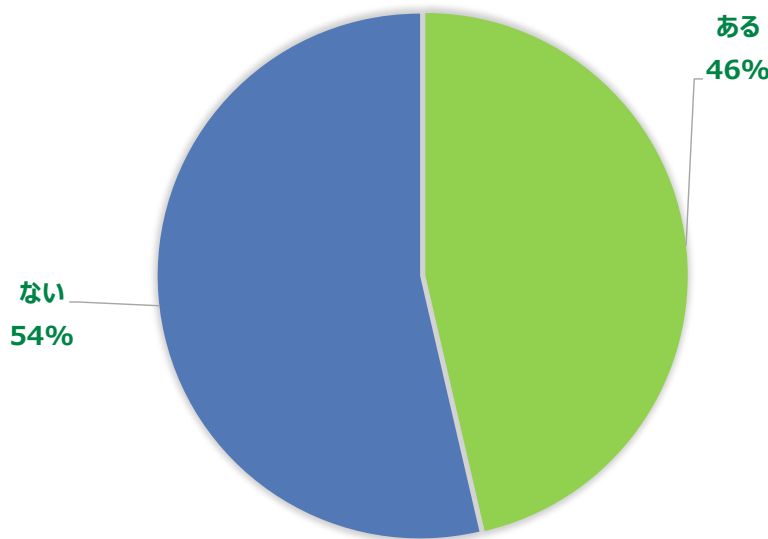
把握する機会	回答数	%	把握する機会	回答数	%
新生児聴覚検査	166	92.7	身体障害者手帳の交付申請	151	84.4
1歳6ヶ月児健診	165	92.2	軽中等度補聴器購入費用助成制度の利用申請	84	46.9
3歳児健診	174	97.2	他課との連携	71	39.7
上記以外の乳幼児健診	103	57.5	教育委員会との連携	86	48.0
医療機関からの情報提供	104	58.1	役場窓口への相談	107	59.8
保護者からの相談 (乳幼児相談等)	149	83.2	関係機関との協議の場	53	29.6
家庭訪問(新生児訪問等)	125	69.8	その他	7	3.9

市町村内の言語聴覚士の配置状況



市町村外の言語聴覚士の配置状況





※「ある」と答えた市町村

<協議の場の名称>

例) ○○町自立支援協議会

<開催頻度>

例) 随時、月1回、年数回

<構成員>

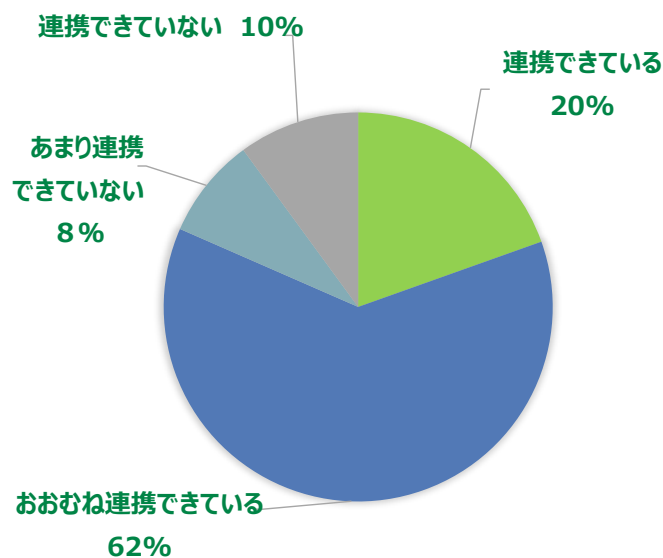
例) 児童発達支援事業所、学校、児童相談所、教育委員会、保健師、社会福祉協議会、医療機関、近隣市町村等

<情報共有している内容>

例) 本人と家族の状況、今後の意向(希望)、療育内容等

	連携状況	回答数	%
(1)他課	連携している	115	64.2
	連携していない	64	35.8
(2)教育委員会	連携している	138	77.1
	連携していない	41	22.9
(3)医療機関	連携している	62	34.6
	連携していない	117	65.4
(4)関係機関	連携している	107	59.8
	連携していない	72	40.2

連携状況に対する評価

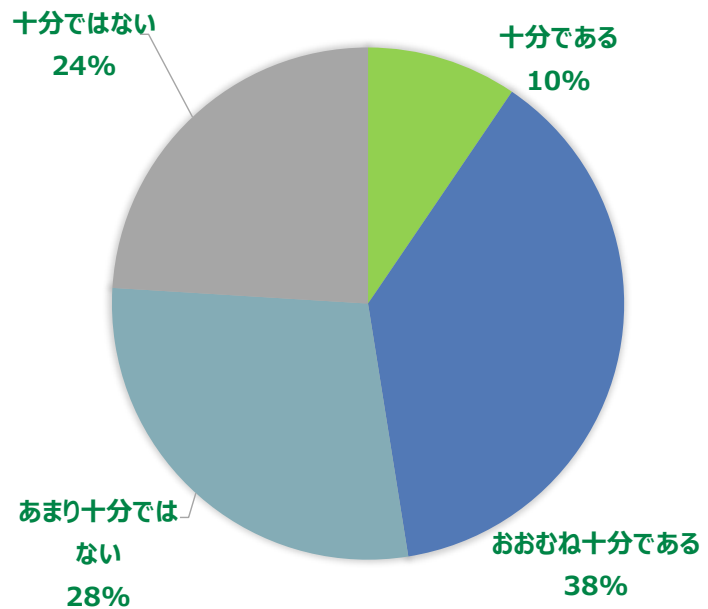


- ・新生児聴覚検査の結果を台帳で一元管理し、連携する関係課で対応状況を相互確認できるようにしている点。
- ・人口の少ない町なので顔の見える関係性ができている点。
- ・新生児聴覚検査結果、再検査・精密検査が必要になった場合は医療機関から情報提供があるため、新生児訪問にて支援が可能な点。
- ・1歳半、3歳児健診に発達支援センター職員を派遣し、情報共有している点。
- ・保健福祉課内に保健師、障害福祉部門、児童福祉部門が在籍しており、内部で情報共有や支援方法の相談など、スムーズに行うことが可能である点。
- ・2歳児健康相談で聾学校教諭による聞こえ相談を実施しているため、担当者と直接連携することができる点。

- ・小規模の町で難聴児がいないため、担当者の難聴児療育支援等に対する知識、支援、相談等が足りていない点。
- ・新生児聴覚検査の詳細な結果について把握できておらず、保護者からの聞き取りが中心である点。
- ・医療機関から保健センターに連絡がなければ、要精密検査児の把握が遅れる場合がある点。
- ・医療機関に繋がっても経過観察が長く、診断がつくまで時間がかかるケースがある点。
- ・新生児期に難聴とわかってから、発達相談に繋がるまでに半年以上かかるなど、実態把握にタイムラグがある点。
- ・外国籍の児童の場合、就学に向けてなど、保護者との意思疎通が難しい点。
- ・聾学校乳幼児相談室（療育機関）や二次聴力検査機関が遠方にあるため、保護者への情報提供から受診、結果を確認するまでに時間を要する点。
- ・精密検査対象病院への紹介がスムーズに行われることが望ましいが、確認検査にて再リファア後、再度経過観察となっているケースがある点。

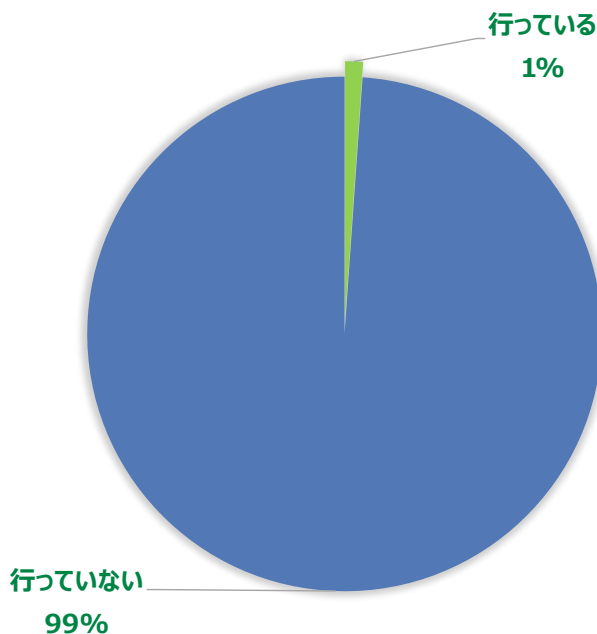
- ・聾学校と連携し、療育についての助言を受けている。
- ・道の難聴児等支援派遣研修事業を利用し、難聴児支援に関わる専門職を対象とした言語聴覚士による研修を受けている。
- ・町に移住、もしくは出生した子どもを町職員の保健師が面談や健診等を行い、家庭内容を把握し、難聴の子を見つけた際には、言語聴覚士につなげる。言語聴覚士の方でも定期的に面談を行い状況を把握し、保護者からの相談に対して受けられるサービスについて助言している。
- ・難聴児等に対する個別支援や、北海道立子ども総合医療・療育センターと連携し、研修を実施している。
- ・児童発達支援センターに常駐しているSTが定期的な児童発達支援を行っている。また、他機関との連携、保護者支援も併せて行うことができている。

取組状況に対する評価



- ・言語聴覚士による助言、指導。
- ・聾学校や医療機関と必要に応じてケース会議を行い、相談や療育を行えている点。
- ・難聴児等支援派遣研修事業を活用し、難聴児が通所する場合には個別に相談できている点。
- ・療育機関に個別に相談し、利用した場合の目的や指導内容を確認し母親に伝えている点。
- ・保健師が聾学校や療育機関の紹介と相談までの調整を行っている点。
- ・聾学校の乳幼児教育相談を利用している点。
- ・言語聴覚士の配置があり、保護者・利用者にも、職員にも専門性を提供できている点。
- ・療育担当者が、聾学校や養護学校等の研修に参加、専門性を身につけるための努力をしている点。
- ・専門職派遣事業として言語聴覚士が定期的に療育を観察し、課題として必要なところを助言してもらっている点。療育支援に係る保育士への専門的なスキルアップをするため、言語聴覚士から研修を受けている点。
- ・保育園との情報共有により、言語に不安を持つ児童をすぐに言語聴覚士とつなげることができる点。

- ・対象者数が少ないためニーズの把握ができていなく、職員の対応経験にもバラつきがある点。
- ・言語聴覚士など専門職の配置がなく、難聴児に対し専門的な療育を提供することが難しい点。
- ・小規模の町で難聴児がいないため、担当者の難聴児療育支援等に対する知識、支援、相談等が不十分である点。
- ・市内の耳鼻科では、難聴児に対する他覚的聴力検査が実施できない点。
- ・難聴児に対しての情報が他課へしっかりと共有されていない点。
- ・町内に療育機関が無い場合、他市に親御さんの送迎で通わなければいけない点。
- ・過去数年に渡り実績がないため、実際に難聴児を把握した際の対応方法に不安がある点。
- ・児童発達支援事業所を利用する場合、町外への事業所へ通所することになるため、サービス量が限られてしまう点。
- ・難聴に知的障害が伴ったケースのため、障害が合併している場合の療育に難しさを感じている点。
- ・発達全般など総合的な支援も含め行っているため聴力に特化して活動する時間が少ない点。



※「行っている」と答えた場合の内容

釧路鶴野支援学校との遠隔相談支援を利用して、難聴児の支援、保護者支援等を行っている（179市町村中2町）。

支援内容	回答数	選択した理由(一部抜粋) ※「その他」については内容を記載
乳幼児健診において難聴を見立てるための基本的な知識を修得する研修	46	町内に言語聴覚士等の専門職員がおらず、難聴に関する基本的な知識を持つものがないため。
きこえの仕組み等に関する基本的な知識を習得するための研修	50	同上
療育方法を習得するための研修	41	同上
言語聴覚士や聾学校教諭の派遣による、療育方法等の実践的な研修	61	日常生活における配慮など、保護者への助言・対応等について具体的な支援策を知りたいため。
療育を行っている施設等での見学・実習	33	保護者に難聴児への療育相談を受けた際に実際の様子を知っておくと情報提供しやすいため。
他市町村との情報共有・意見交換の場の設定	39	対象児が少なく、他市町村と情報共有や事例の紹介を参考にしたいため。
難聴児に関する情報提供	17	保護者へ難聴児支援に伴う関係機関、サービス提供に関する案内のため。
その他	12	難聴児を支援する機関についての情報提供、地域の公共機関等への言語聴覚士の配置。

- ・難聴児支援サービスを受けられる事業所及びその連絡先
- ・どのような相談が考えられ、どのように支援へつなげたらよいかについての分かりやすい資料
- ・難聴に関する検査、治療、効果的な関わり方、療育の方法
- ・医療機関や進学に関する情報
- ・難聴発見後の聾学校や療育に繋がる支援経過など、事例の情報共有
- ・難聴児に関する新たな支援方法などの情報提供
- ・資源が不足する小規模自治体における実際の支援例、体制整備取組例
- ・難聴児とその保護者が利用出来る制度、サービス

・振興局単位、管轄保健所単位などで、難聴児への支援を専門に扱う機関、コーディネーターを作り、当事者（本人・家族）、行政機関、医療機関、教育機関などの誰もが気軽に相談しやすい環境を作って欲しい。

・難聴児が支援学校ではなく通常の高校に進学を希望している場合の支援について、合理的配慮を求めたいが難しさがある。

・子どもの聴力を専門的に検査できる医療機関までが遠いこと、予約をしてから初診に至るまでに時間がかかることから、地域での支援が大切だと感じている。

地域の限られた資源の中で、現在行っている支援の他にできる支援や指導方法があれば、助言頂けるとより充実した支援に繋がると考える。

また、専門機関に繋ぐまでの間に行っておいた方がよいことや他の地域での実践等も知れると良いと思う。

難聴に対する地域の関係者の知識や性能向上も必要だと感じている。